

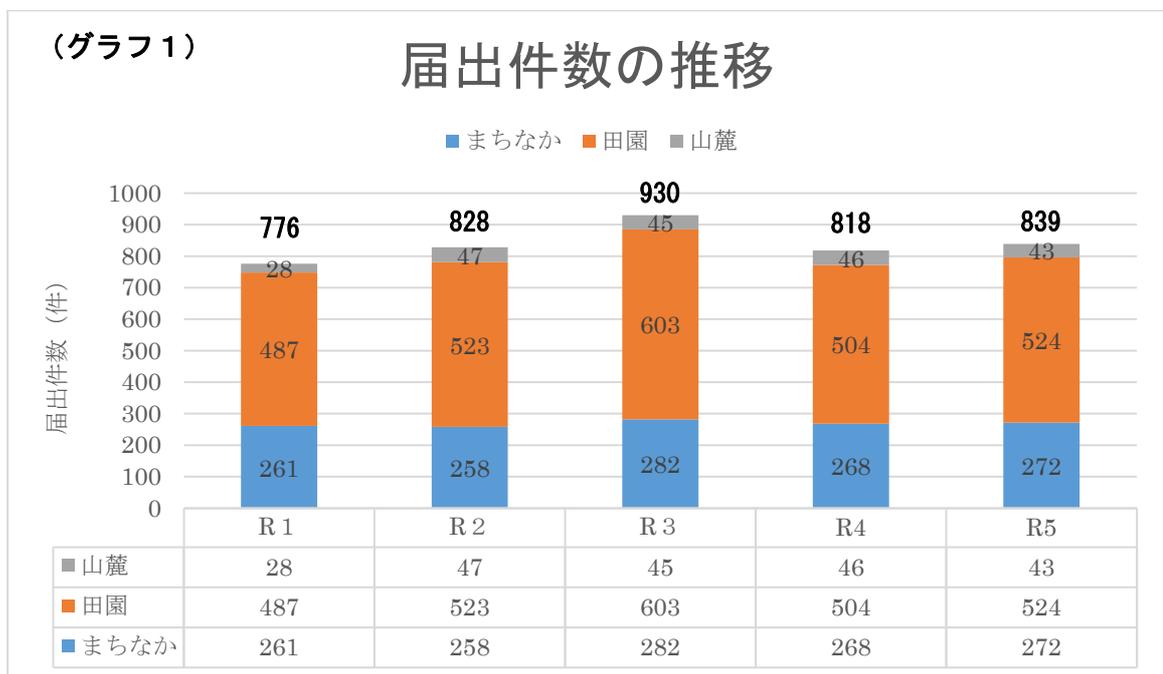
令和 5 年度 景観施策の取り組み実績について

1 条例の運用状況

(1) 景観条例の届出状況

① 届出件数の推移

令和 5 年度の届出件数は 839 件で、前年度に比べて 21 件増加しました。また、エリアごとに見ると、まちなかエリアでの届出が 272 件、田園エリアが 524 件、山麓山間部エリアが 43 件であり、前年度に比べてまちなかエリアと田園エリアの届出件数が増加しました。



② 届出の内容

行為の種類については、建築物の新築等が 575 件で最も多く、次いで建築物の外観変更が 163 件でした。昨年度と比較し、外観の変更が 38 件増加しました。その他の開発行為等は 97 件で、昨年度から 6 件減少しました。

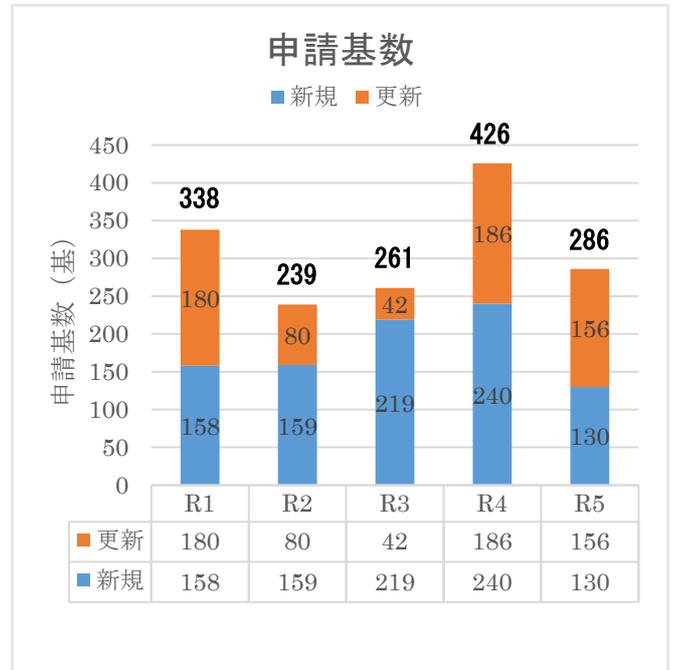
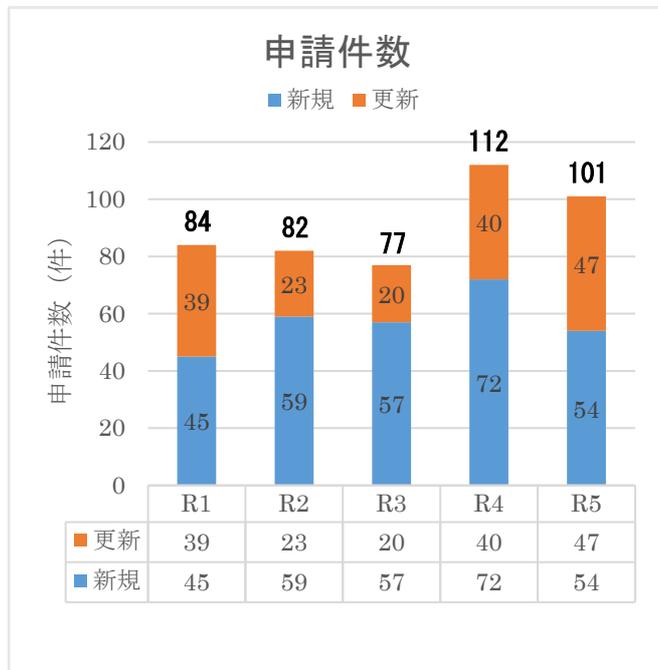
(表1)		行為の種類 (昨年度との比較)			
		R5		R4	
行為の種類		届出件数	通知件数	届出件数	通知件数
建築物	新築・増築等	575	14	582	4
	外観の変更	163	11	125	7
工作物	新築	1	0	6	0
	増築等				
その他	外観の変更	0	1	0	0
	開発行為、土砂の採取、 その他の土地の形質の変更等	97	0	103	0
	屋外における土石、 その他の堆積	3	0	1	0
合計		839	26	817	11

(表2)		行為の種類(エリア別)			
		まちなか エリア	田園 エリア	山麓山間部 エリア	合計
行為の種類		件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)	件数 (件)
建築物の 建築等	新築、増築等	190	355	30	575
	外観変更	65	87	11	163
工作物の 建築等	新築、増築等	1	0	0	1
	外観変更	0	0	0	0
開発行為、土砂の採取、 その他の土地の形質の変更等		16	79	2	97
屋外における土石等の堆積		0	3	0	3
合計		272	524	43	839

(2) 屋外広告物の申請状況

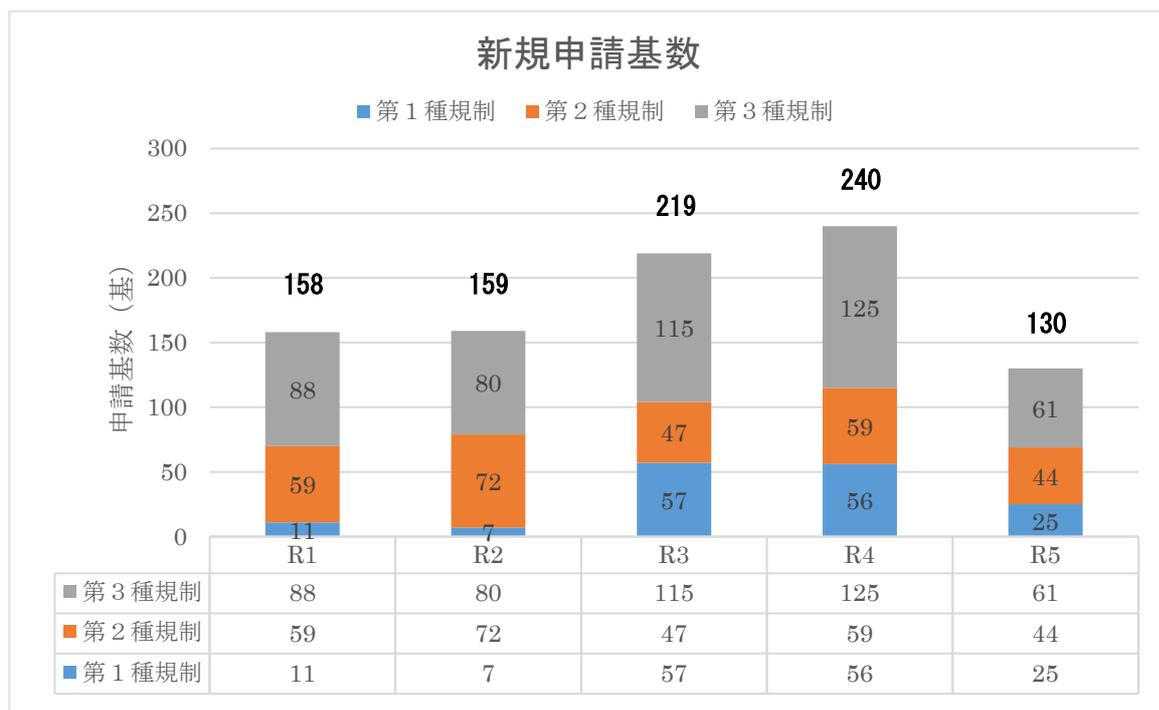
① 申請件数及び申請基数の推移

令和5年度の申請件数及び申請基数は101件286基でした。前年度と比較すると申請件数が11件、申請基数が140基、いずれも減少しました。



② 新規申請基数の内訳

令和5年度の新規申請基数を規制地域ごとに見ると、第1種規制地域が25基、第2種規制地域が44基、第3種規制地域が61基でした。前年度と比較すると、第1種規制地域で31基、第2種規制地域で15基、第3種規制地域で64基いずれも減少しました。



2 緑のまちづくり事業

(1) 記念樹配布

申請件数は昨年度に比べて4件減少、交換本数は13本減少となりました。該当事由別では、住宅の取得で申請件数・交換本数ともに増加しましたが、誕生が申請件数・交換本数ともに減少しました。

該当事由	R5		R4	
	申請件数	交換本数	申請件数	交換本数
住宅の取得	215	378	213	358
誕生	171	133	208	166
合計（重複）	388（34）	511	392（29）	524

(2) 生垣設置・ブロック塀撤去補助金

補助金額については、前年度と比較して、増加しましたが植栽された生垣の延長は前年度より、34.1m減少しました。申請件数については1件廃止があったため前年度から1件減少となりました。

該当事由	R5			R4		
	件数	補助金額	生垣延長	件数	補助金額	生垣延長
生垣設置のみ	22件	972,000円	194.3m	22件	909,000円	231.2m
ブロック塀撤去	5件	892,000円	55.3m	6件	923,000円	52.5m
合計	27件	1,864,000円	249.6m	28件	1,832,000円	283.7m

3 その他景観施策に関する取り組み状況（周知強化と理解の促進）

(1) 理解促進に関する働きかけ

- ・安曇野市景観計画に記載されている緑化に関する項目について抜粋し、敷地内の緑化を依頼するチラシを作成しました。昨年度から景観条例の届出提出の際に敷地内の緑化率の達成を依頼していたことに加え、チラシも配布し、敷地内の緑化率の向上に努めてもらいたいと思います。

<事業者の皆様へ>

よりよい景観づくりのため 守ってほしいこと（緑化編）



下記に定める事項は安曇野市景観計画に定める遵守基準です。
地域住民、所有者、関係者の方へ事前の情報提供に努めるとともに、
良好な景観づくりの積極的な取り組みをお願いします。



守ってほしい基準	まちなか	田園	山麓
敷地境界には樹木などを活用し、門・塀などを用いる場合は、周囲の景観と調和するように配慮しましょう。	○	○	○
建築物などの周囲を緑化することにより、圧迫感、威圧感、違和感の軽減に努めましょう。特に、見付面積の大きな建築物は、遠方から壁面などが目立たないように努めましょう。	○	○	○
表通りなど、道路に面する側は、できるだけ緑化し、まち並みの統一感や緑の連続性の創出に努めましょう。	○		
田園エリアとの境界部分は、中高木の樹木を活用し、建築物などがむき出しにならないように配慮しましょう。	○		
集落の縁辺部や分譲地の周囲など、遠方から見える側は、中高木の樹木を活用し、眺望景観としての調和や緑の連続性の確保に努めましょう。		○	
緑化に使用する樹種は、地域にふさわしい樹種を選定し、周囲の景観と調和するものとしましょう。		○	○
周囲が樹林に囲まれている敷地では、既存の樹林をできるだけ残し、やむを得ず伐採する場合には、代替する樹木を植えるなど、緑量の維持に努めましょう。			○

まちなかエリア



建物前面部への緑化によるにぎわいの演出

田園エリア



境界部に高木を多く用いた植栽

山麓・山間部エリア



道路沿いの樹林を残して建物を遠景

詳しくは、安曇野市景観計画、安曇野市景観づくりガイドラインで確認してください。

(※緑化についてはガイドライン P22～P29 参照)

景観計画・景観づくりガイドライン

【 <https://www.city.azumino.nagano.jp/soshiki/36/10893.html> 】



安曇野市 都市建設部 建築住宅課 (TEL:0263-71-2242)

- ・昨年引き続き、安曇野環境フェアへ出店しました。クイズに参加してもらい、安曇野市の景観への関心を高めてもらうと共に、緑のまちづくり事業、景観条例、屋外広告物条例についての周知を行いました。



(2) SNS等をはじめとした様々なツールを活用した情報発信

- ・市広報誌「広報あづみの」への掲載
国土交通省が定める屋外広告物適正化旬間（9月1～10日）にあわせて、令和5年8月号に屋外広告物の点検、屋外広告物条例及び景観条例に関する記事を掲載しました。また、次ページのとおり市公式Twitterでも屋外広告物の安全点検について投稿しました。
- ・市公式Twitterへの投稿
令和5年8月30日 「屋外広告物の点検を」
令和5年10月6日 「10月7～8日安曇野環境フェアへ出店します」

← **ポストする**



【屋外広告物の点検を】
国土交通省では、9/1～9/10を「屋外広告物適正化旬間」とし、屋外広告物の適正化を進める期間としています。この機会に身の回りの広告物の安全点検をお願いします。
安全点検の参考に「看板の安全管理ガイドブック」
→ mlit.go.jp/common/0011063...

《建築住宅課0263-71-2242》

安曇野市屋外広告物条例の一部改正により
屋外広告物の安全点検が義務になりました
施行日：令和5年10月1日

1 点検の対象

すべての広告物が対象です。ただし、以下のものは除きます。

- はり紙、はり札、立看板類、広告幕類、アド/リレーン、壁面等に描かれたもの
 - 法令の規定により表示又は設置が義務付けられているもの
- ※ 対象外の広告物についても、良好な状態に保つよう適正な管理が必要です。

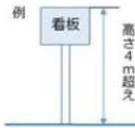
2 点検の方法

- (1) 点検時期
【許可申請が必要な広告物】
「屋外広告物等に関する申請書」（変更・許可更新時）を提出する日の前3ヶ月以内
【許可申請が不要な広告物】
おおむね5年ごと
- (2) 点検項目
裏面の記入例を参照

3 点検者の資格（広告物の高さ4m超の場合のみ）

安曇野市屋外広告物条例施行規則で定める以下の者

- ・屋外広告士
- ・一級・二級建築士
- ・電気工事士
- ・電気主任技術者
- ・職業訓練修了者等
- ・上記の資格と同等以上の知識を有すると市長が認めた者
(以下の団体が行う技能講習の修了者)
一般社団法人日本屋外広告業団体連合会
公益社団法人日本サイン協会



4 点検結果の保管・報告

- ・点検結果の記録は、次回点検するまで、または除却するまでの間、保管しなければなりません。
- ・安曇野市から表示・設置の許可を受けている屋外広告物は、許可更新の申請時に安全点検報告書を提出する必要があります。

詳しい制度の内容はHPをご覧ください。
右のQRコードを読み込むと
HPにアクセスできます。



【問い合わせ先】 安曇野市 都市建設部 建築住宅課（建築泉鏡橋）
住所 〒399-8281 安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所本庁舎（2階15番窓口）
電話 0263-71-2242 mail kenchikujuutaku@city.azumino.nagano.jp

午後4:07 · 2023年8月30日 · 1,405 件の表示

📌 ポストのエンゲージメントを表示



← **ポストする**



【10月7～8日安曇野環境フェアへ出展します】当日は風景・樹木クイズと景観アンケートを実施。参加者には、花の種か苗をもれなくプレゼント！市緑化協会による緑の相談窓口も開設します。ぜひお越しください。《建築住宅課0263-71-2242》
city.azumino.nagano.jp/site/ecoplan/1...



午後5:10 · 2023年10月6日 · 2,128 件の表示

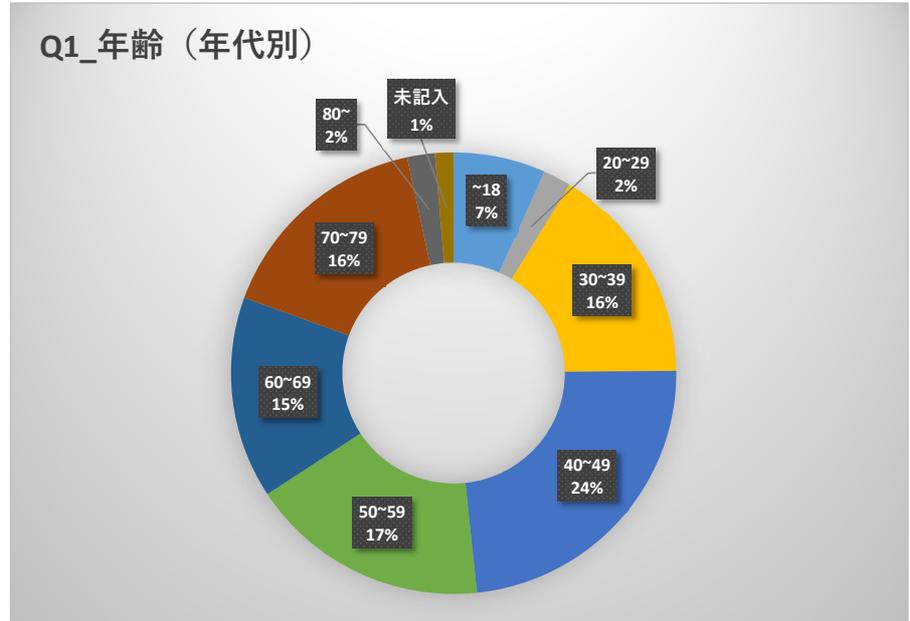
📌 ポストのエンゲージメントを表示



Q1_年齢

~18	10
18~19	0
20~29	3
30~39	24
40~49	35
50~59	26
60~69	22
70~79	24
80~	3
未記入	2
合計	149

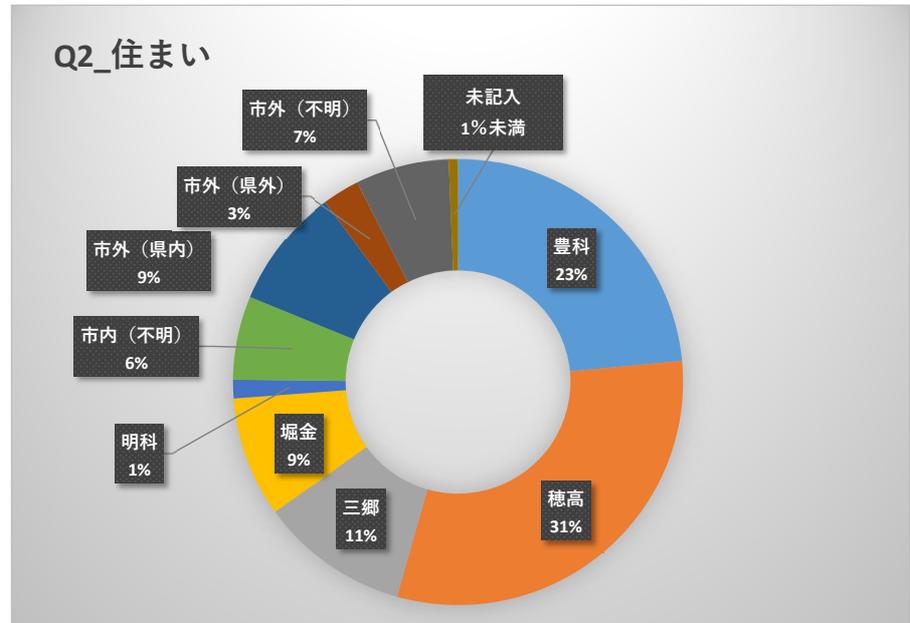
Q1_年齢（年代別）



Q2_住まい

豊科	35
穂高	46
三郷	16
堀金	13
明科	2
市内（不明）	9
市外（県内）	13
市外（県外）	4
市外（不明）	10
未記入	1
合計	149

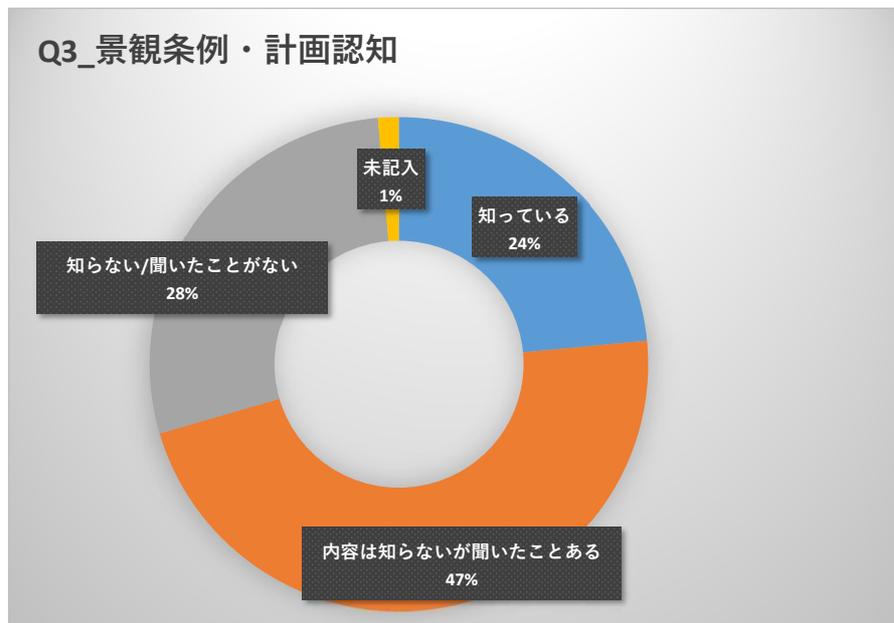
Q2_住まい



環境フェア2023（2023.10.7_8） アンケート集計

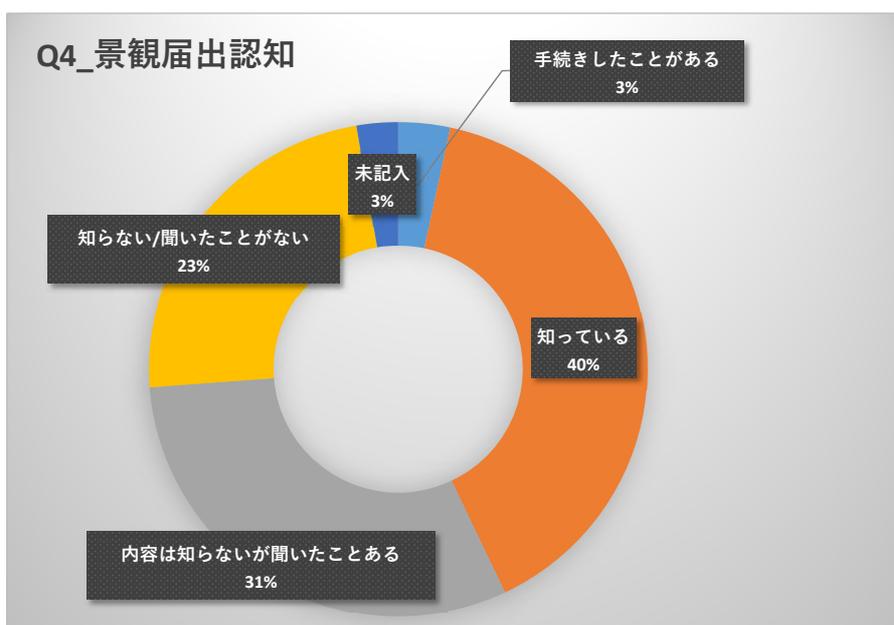
Q3_景観条例・計画認知

知っている	35
内容は知らないが聞いたことがある	70
知らない/聞いたことがない	42
未記入	2
合計	149



Q4_景観届出認知

手続きしたことがある	5
知っている	59
内容は知らないが聞いたことがある	46
知らない/聞いたことがない	35
未記入	4
合計	149

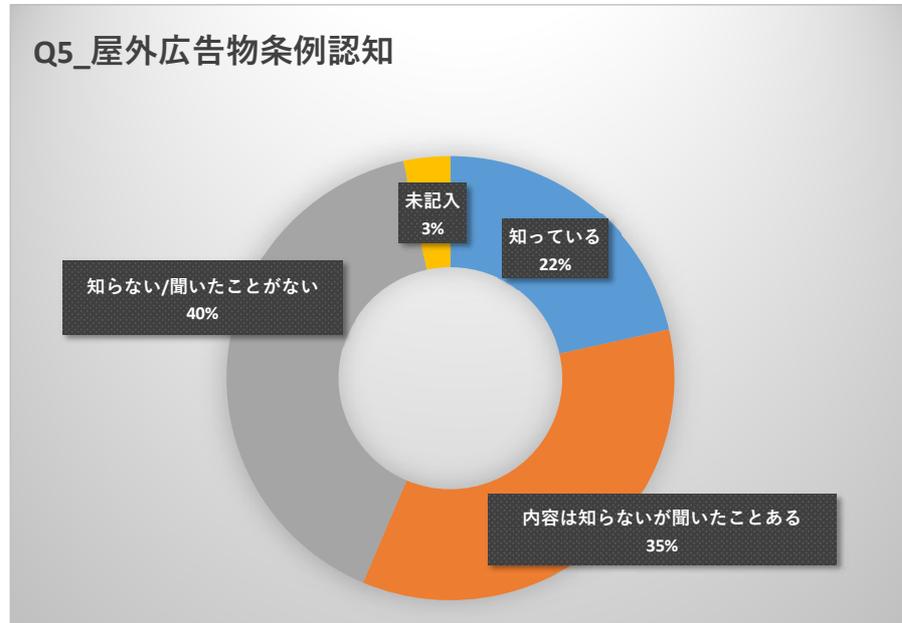


環境フェア2023（2023.10.7_8） アンケート集計

Q5_屋外広告物条例認知

知っている	32
内容は知らないが聞いたことある	52
知らない/聞いたことがない	60
未記入	5
合計	149

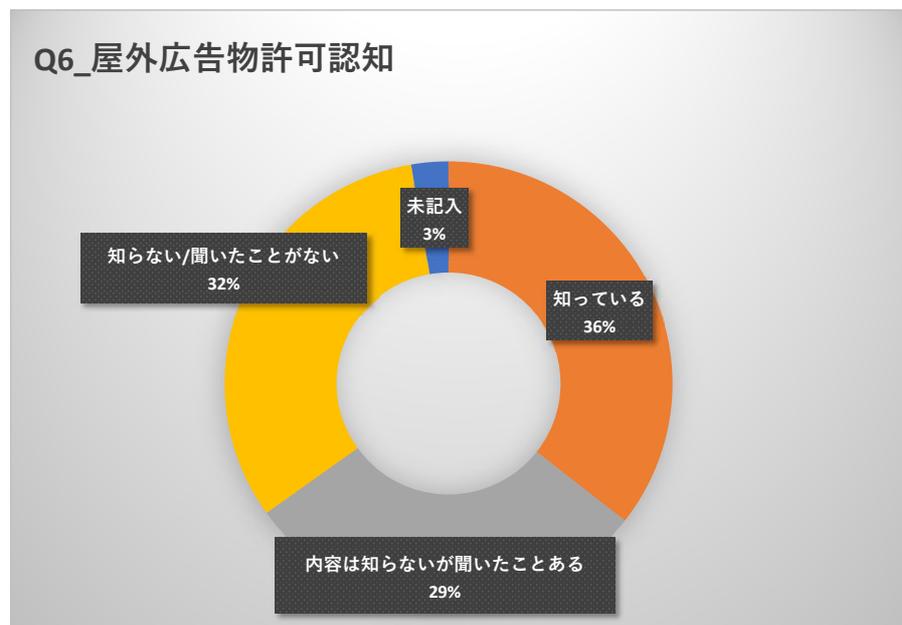
Q5_屋外広告物条例認知



Q6_屋外広告物許可認知

手続きしたことがある	0
知っている	53
内容は知らないが聞いたことある	44
知らない/聞いたことがない	48
未記入	4
合計	149

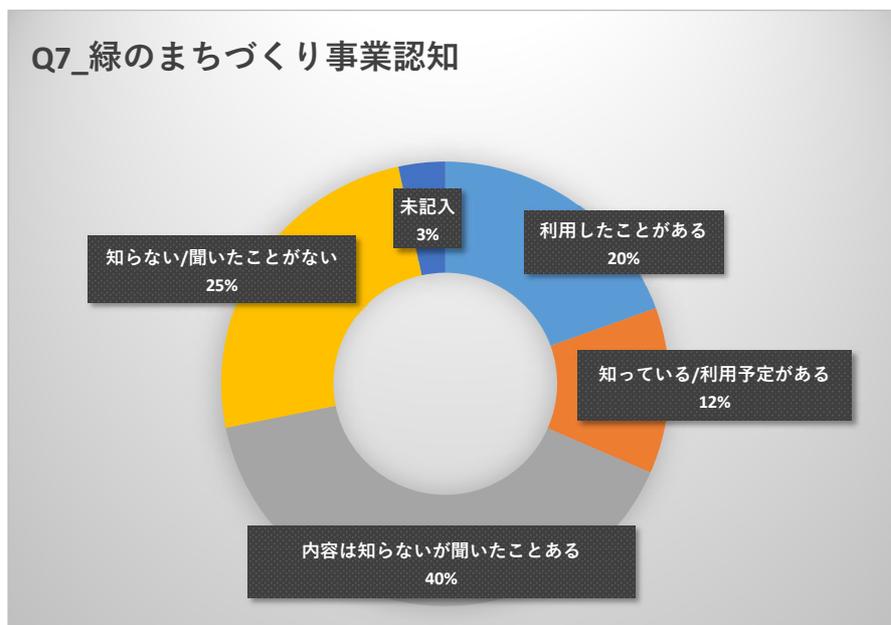
Q6_屋外広告物許可認知



環境フェア2023（2023.10.7_8） アンケート集計

Q7_緑のまちづくり事業認知

利用したことがある	29
知っている/利用予定がある	18
内容は知らないが聞いたことある	60
知らない/聞いたことがない	37
未記入	5
合計	149



Q7_緑のまちづくり自由記入

【申請した方の感想】

- ・好きな木を家に植えられて良かったです。
- ・記念樹がもらえてうれしかった。×3
- ・また機会があれば利用したい。
- ・枯れてしまいました。
- ・新居と子どもが産まれた時にももらえてうれしかったです。思い出になります。×2
- ・子が入学するとき、誕生のときにいただきました。
- ・手のかからない樹木を選んだ。
- ・子の入学に頂きました。成長とともに大きくなるので楽しみです。
- ・7年前に頂いた夏椿に花が咲かない。
- ・5年前に堀金に移住してきたが交付を忘れていた。
- ・申請を考えています（R5.5新築）どの種類を選んだらよいかなかなか決まりません。
- ・とても大切にしています（記念樹）。生垣補助があって助かりました。

【事業に対する感想】

- ・緑化に寄与していると思います。
- ・とても良い策だと思います。
- ・興味があるので調べてみます。
- ・香木が選べると嬉しいです。
- ・中学校入学でも欲しいです。
- ・手続きを簡単にしてほしい。
- ・温暖化が著しくなってきた感じが有り市内緑化も大きな力になるのでは。
- ・この活動が作るきっかけになると思います。

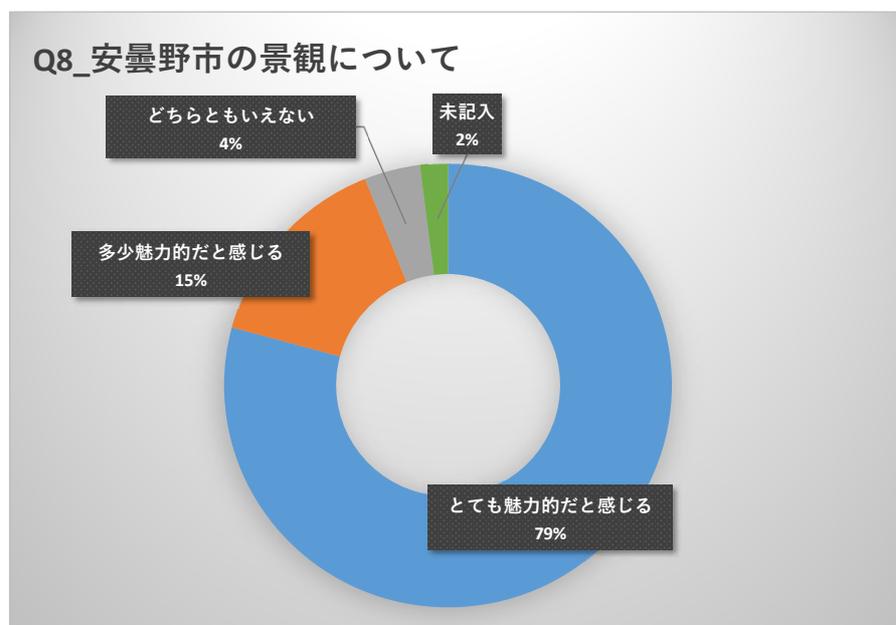
【その他】

- ・レッドロビンを植え替えたいが何がいいだろうか。

環境フェア2023（2023.10.7_8） アンケート集計

Q8_安曇野市の景観について

とても魅力的だと感じる	118
多少魅力的だと感じる	22
どちらともいえない	6
あまり魅力的だと感じない	0
全く魅力的だと感じない	0
未記入	3
合計	149



Q9_安曇野市の景観で好きなところ

山や山並みの眺望	113
地域の文化的景観（田園、屋敷林、わさび田など）	61
山から見下ろす景色や眺め	49
施設や建物（美術館、神社など）	18
川や堰が生み出す景色	49
とくにない/わからない	1
未記入	20
合計	311

Q9_自由記入

・四季が素晴らしい。

